

平成21年度
第1回 熊毛地区地域審議会
会議録

期 日：平成21年7月3日（金）

場 所：周南市熊毛総合支所

【会 議 次 第】

1 開 会

2 市民憲章唱和

3 あいさつ

4 議 事

(1) 平成 2 1 年度の熊毛地区に係る主要事業について

(2) 周南市まちづくり総合計画 後期基本計画(素案)について

(3) その他

5 閉 会

平成21年度 第1回熊毛地区地域審議会 会議録

日 時 平成21年7月3日(金) 13:30~15:40

場 所 周南市熊毛総合支所 東庁舎2階会議室

出席者 ・委員14名(欠席1名)

丸山 和之(会長)、久野 利夫(副会長)、前田 芳子、佐久田美智枝、藤井 里美、
竹本 新、中村美代子、小松 峯子、西村 照子、上田 辰巳、末廣 勝、樫山 隆、
河内 卓彦、岡田 貞克

・事務局(市職員10名)

企画総務部 部次長 原田英夫、企画課長 中村孝、課長補佐 原田義司、
係長 亀割昭二、主査 福田真樹子

熊毛総合支所長 青木龍一、次長 中村壽男

熊毛総合支所地域政策課主幹 國廣賢次、係長 中村悟、主査 鵜飼香澄

資 料 ・わかりやすい予算2009 Budget(バジット)

・まちづくり総合計画 後期基本計画(素案)

会 議 議 事 録

1 開 会

2 市民憲章唱和

3 あいさつ

(1) 熊毛総合支所長あいさつ

総合支所長 平成21年度第1回目の熊毛地区地域審議会に、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

さて、大変厳しい社会経済状況の中、島津市政も3年目を迎え、さまざまな事業に取り組んでいます。こうした中、熊毛地域においても(仮称)コアプラザ熊毛整備事業の工事に着手しており、今年中には庁舎の改修工事が終わる予定です。供用開始は年明け頃にはできるのではないかと考えています。また、新たな図書館も並行して整備されます。皆さま方には、図書館整備の後、数多くの地域の方々にご利用いただけるよう、ぜひご協力をお願いします。

また、温泉と桜をPRしようということで、今年4月に三丘温泉さくらまつりを初めて開催し、多くの人に喜んでいただきました。こうしたイベントを熊毛

地域にとどまらず、市内外に広めていき、一つの名物にしたいと思っています。熊毛地域のいろいろな歴史や文化豊かな土地を、ご存じない方がまだいらっしゃいます。皆さま方の知恵をいただいて熊毛地域がさらに活性化できたら、と思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(2) 会長あいさつ

会長 お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

本日は、熊毛地区に関する事業と予算について説明を受けることにしております。また、周南市まちづくり総合計画の後期基本計画(素案)ができましたので、こちらの説明を受け、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

(仮称)コアプラザ熊毛整備事業の工事、あるいは簡易水道の老朽管の交換工事など、いろいろな事業が進んでいます。このようにひとつずつ事業が進んでいくことが非常に大事だと思いますので、皆さんからご意見をしっかり出してもらい「熊毛に住んでよかった」と思えるまちづくりにしていきたいと思っています。忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

(事務局の自己紹介)

4 議事(要約)

(1) 平成 2 1 年度の熊毛地区に係る主要事業について

会長 まず、平成 2 1 年度の熊毛地区に係る主要事業について事務局から説明をお願いします。

事務局 資料「わかりやすい予算 2 0 0 9 Budget」で概要説明

会長 (仮称)コアプラザ熊毛整備事業、道の駅調査事業、あるいは学校給食センター建設事業と、いろいろな事業の予算も組まれ実施されています。このわかりやすい予算書も、昨年度は購入していましたが、今年度は無料でもらえる点で言えばいい変化だと思います。

事務局 前回のご意見に出ておりました熊毛地域の水道事業について、その後の状況を皆さんにお知らせしたいと思います。

水道の老朽管の更新につきましては、御所尾原団地と幸ヶ丘団地の一部を平成 2 0 年度に更新しました。本年度は、幸ヶ丘団地の残り一部と自由ヶ丘団地の一部を更新する予定にしています。

水道基盤整備については、河川法に基づく水利権分割の協議を進めながら、できるだけ早い水道整備の認可が受けられるよう協議中です。

補助金の活用につきましては、熊毛地域の認可が下りた時点で、統合簡水整備事業という補助事業を活用し、市からの費用負担を少なくしたいと考えています。

水道事業は、生活基盤の根幹となる重要な事業ですが、下水道事業とは違い利用の強制力がありません。給水区域については、今後、地域の皆さまのご要望を見極めつつ整備を進めていく必要があります。

会長 説明のありました予算関係について、何かございませんか。

意見、質問なし

次に、周南市まちづくり総合計画の後期基本計画（素案）についての説明を事務局からお願いします。

事務局 資料「周南市まちづくり総合計画 後期基本計画（素案）」の説明

会長 前期基本計画の進捗状況で、未着手の事業について、理由がわかれば教えてください。

事務局 会長が言われるのは、新市建設計画の一覧表にある検証結果の資料だろうと思います。

新市建設計画は旧2市2町の協議で策定され、平成15年度の合併直後からスタートしています。これを元に、周南市まちづくり総合計画の基本計画を平成17年に策定し、21年度までの前期基本計画を進めています。

財政計画では、新市建設計画のスタート時点から今年度までの7年間の事業費想定額は約830億円でした。しかし、三位一体の改革で交付税が減り、また近年の経済危機が原因で、実際の事業費は約530億円と、市の財政が厳しくなっています。こうした中、財政再建団体にならないよう、財政的な目標を持って事業を進めてきましたが、年間40数億円ずつ事業ができなかったという結果になっています。

周南市まちづくり総合計画の前期基本計画は、具体的な施策や事業内容が掲載されておらず、総花的で非常にわかりにくいものでした。その反省を踏まえ、後期基本計画については、いろいろな数値目標や、具体的な事業分野を挙げています。

また、財源として合併特例債が活用できる間に、新市建設計画で挙げた事業について集中と選択をしながら事業を進めていきたいと考えています。

委員 2点ほど意見を申し上げます。1点目は、中山間地域の範囲についてです。熊毛地域では八代地区、高水地区、三丘地区が中山間地域に該当しているとのことですが、対象地区から外れている勝間地区や大河内地区も現状は同じです。このような地区に対し、どのような対策をとっていただけるのでしょうか。

2点目はCO₂の問題です。周南市は中心市街地に石油化学コンビナートがあり大量にCO₂を発生しています。この現状を改善しないと低炭素化の実現は難しいと思います。周南市全体の低炭素化の実現を図るためには、市民、公共施設、事業所それぞれが数値目標を立てて取り組まなくてはなりません。こうしたことを周南市のまちづくり総合計画の中に盛り込んでいただきたいと思います。

事務局 中山間地域の範囲は、中山間地域の振興を図る上で一定の線引きをする必要があることから定めているもので、標準となる地域として捉えていただきたいと思います。中山間地域の範囲に該当しない地域は、全く対策をしないということではなく、そうした地域も個別に対応していくこととなります。

委員 中山間地域の振興については、国からの財政措置もあると思いますが、指定に入れてないと市独自の予算で行なうようになりませんか。

事務局 現状では、鹿野地区が過疎地域として、また、大津島が離島として、それぞれ国の地域指定を受けおり、財政措置があります。それ以外の地域については法的な位置付けはありません。

CO₂の問題につきましては、おっしゃるとおりですが、世界全体での日本が出すCO₂排出量は約5%と聞いています。周南コンビナートが持つ火力発電所のいいところは、エネルギー効率を出すことです。たとえば、そういった火力発電所での技術を中国やインドへ提供し、その技術により、日本の数値目標を達成するなど、ひろい視野で周南市の技術がCO₂対策に役立った、というようになるといいと思います。

ただ、周南コンビナートは周南市の財政基盤、あるいは雇用基盤でございますので、はっきりとした数値を示し減らす、というのは少し難しいかもしれません。

会長 企業としては、もちろん削減の努力はされていると思います。しかし、企業が発展していくことも考えなくてはなりません。そのあたりは企業と行政が情報交換をしながら取り組んでいただきたいと思います。

その他、何かございますか。

委員 まちづくりへの意識の現状把握をされるために市民にアンケートをとられていますが、アンケート対象の市民、6,500人に対して回収率が47.1%は少ないのではないのでしょうか。また、アンケート対象者が18歳以上の方になっています。これからのまちづくりを想定するならば、中学生も対象にしてもいいと思います。

事務局 アンケートは、6,500人のうち、3,059件の回答をいただいておりますが、回答率が少ないと感じております。子どもたちが周南市でしっかり活動していける環境とは、この地に働く場所があるということが基本だろうと思います。農林水産業や工業など、今からどのようなことをやっていく必要があるか計画を立て、具体的な方向性を示すため、市民の皆さまと一緒に取り組んでいこうと考えております。

委員 現在、私は地域の花いっぱい運動の活動に携わっていますが、花壇の大きさによっては人手が必要に感じることがあります。周南市は今年度から公園花とみどり課が設置され、花いっぱい運動の推進についても力を注がれていると思われまので、人材育成についても考えていただきたいと思います。

事務局 この後期基本計画の花いっぱい運動の推進というのは、良好な景観の創造として、環境や緑化の増進を考えています。特に山口国体を控えておりますので、市として基本的な方針を掲げています。そうした中、地域での取り組み、特に担い手となる人材を集めるのにご苦労が絶えないと思いますので、行政と市民の方が力を合わせていきたいと思っています。

会長 その他ございませんか。

委員 中山間地域の振興を図るには、道の駅が重要な役割を果たすと思います。道の

駅の実現にはまだ課題はありますが、皆さんの力で農村の活性化に努められたらと思います。東部道の駅実証店舗では、現在、JA周南にも協力をいただいています。東部地区に道の駅ができた場合、実証店舗同様にJA周南の協力は仰げるのでしょうか。

会長 道の駅の実証店舗が開設されて4ヶ月になります。実証店舗の現段階で、農業をされている方のためになっていると感じますか。

委員 農村地域の活性化につながっていると思います。

事務局 ご存知のとおり、道の駅というのはドライバーのための休憩施設です。また、道の駅の実証店舗はあくまで仮の場所です。適地については、皆さま方のご意見も聞きながら、今後、道の駅推進室や道路管理者とも協議をしながら選定していくことになると思います。道の駅の中核事業の一つになる農産物の直売機能として多くの方に来ていただき、また、採算の取れる農産物の品揃えや品目、加工を含め、どう発展させていくかが今後の課題だと思います。

委員 2市2町が合併して周南市になったわけですが、ゴミの分別が地区によって未だにバラバラです。ゴミ処理の運搬先が違うため取り扱いが違うのだと思うのですが、合併したのですから、処理場のことも含め、統一を図られたほうがいいと思います。

それと下水処理の整備で、污水处理施設の処理計画区域内では合併浄化槽の補助金を申請することができません。また、下水処理の整備がいつ実施されるのか地域住民には説明されていませんので、この計画の見直しもお願いしたいと思います。

事務局 ゴミの分別や処理方法の問題、あるいは、下水道整備についてのご意見がありました。本日いただきましたご意見は各担当課に伝えます。

委員 高齢者福祉の充実と子育て支援の充実のことでお願いがあります。今、ふれあい・いきいきサロンという事業が展開されておりますが、介護予防の観点から高齢者向けのいきいきサロンというものと、子育て支援のための子育てサロンというのが、各地区で運営されています。特に高齢者向けのいきいきサロンは、主要事業として後期基本計画にも掲載されています。それに比べ、子育て支援のいきいきサロンは主要事業として取扱われていません。また、助成金がいただけてないということで、子育て支援事業に携わっている方たちは大変苦労しています。担当する課は違いますが、事業を支援する目的は同じだと考えますので、ぜひ、子育てサロン事業についても主要事業として取扱っていただきたいと思います。

事務局 子育てを支援する事業についても、所管課に話を伝え、後期基本計画に掲載するか検討させていただきたいと思います。

委員 高齢者の免許証返納が行なわれるようになり、近い将来、生活交通の整備がとても重要になるだろうと思います。

会長 生活の中での交通手段としては、現在バスが通っており、市も補助金を交付されています。また、鹿野地域では平成19年度から予約型乗り合いタクシーの運行を開始し、新たな住民の交通手段としての役割を果たしていますね。

委員 この後期基本計画とは直接関係ありませんが、交通手段の方法として、私の思いを聞いて下さい。現在、生活の交通手段となるバスの乗車はほとんどいらっしゃらない状況です。しかし、地域の方々は高齢者のための交通手段が必要だとおっしゃいます。いま運行されているバスを廃止して、循環バスや福祉バスをタクシーなどにする意見も地域ではあがっているようですが、一旦廃止してしまうとバスの運行を再度開始することは難しいと思います。現在運行されているバスを活かし、自宅からバス停に出るまでの方法を検討していくべきだと思います。

会長 バス停までどのような手段で行くのか、これも今後の検討課題の一つだと思います。

話は変わりますが、近年、子どもの携帯電話に関するいろいろな事件が起こっていますが、そのことについて行政はどう考えていますか。

事務局 インターネットや携帯電話は、子どもたちが、自由に、また相互にいろいろなことを送受信できる開放されたものですが、反面、非常に危ないものであると思います。周南市としても、子どもたちにその危険性を理解してもらうため、どのように啓発していくか検討しているところです。

委員 前期基本計画と後期基本計画とでは、構成がかなり変わっています。その中で、項目が無くなっているものが幾つかあります。これは、事業として必要ないと判断されたのでしょうか。

事務局 前期基本計画では50の項目だったものが、後期基本計画では44の項目に減っていることについて、必要ないというわけではありませんが、それぞれの項目については各関係所属内で検討し、わかりやすさや具体性を考え項目を絞っています。

会長 議事3、その他について何かございますか。

事務局 この場をお借りして、審議会議員の皆様をお願いしたいと思います。現在、この庁舎の改修（仮称）コアプラザ熊毛整備事業を進めています。この事業は、当熊毛地区の地域審議会から第1期、2期と市長に建議をされ、ようやく着手しているものです。

コアプラザ熊毛というのは新市建設計画のときの仮称名ですので、正式な名称を決めるため、本日まで出席の皆様にも広く市民の方々にお声がけをしていただき、名前の募集をお願いできたらと思います。多くの方に興味を持っていただき、完成後には、このコアプラザを大いにご利用いただきたいという思いもあり、このようなことに取り組んでおりますので、ご協力をよろしく申し上げます。

3 閉 会

会長あいさつ

会長 皆さん、コアプラザ熊毛の施設ができますので、しっかりいい名前を考えられ、また、多くの人にアピールしてもらいたいと思います。それでは、平成21年度第1回目の地域審議会を終わりたいと思います。ありがとうございました。